

前期基本計画の基本方針について

○位置づけ

第二次羽村市生涯学習基本計画における「羽村市が目指す生涯学習の姿」を受けて、令和 4 年度から令和 8 年度までの具体的な施策等を策定する前期基本計画における方向性として示すものです。

○前期基本計画の基本方針（案）

【基本方針 1 学びの活動をつなぐ仕組みを構築します】

人口減少局面の中、一層の地域活性化のための人と人、人と地域をつなぐ地域づくりの人材が重要な役割を果たします。

また、新たな学びへのアプローチや自らが学んだことを地域に活かすなど、学び直しと学びの循環も地域づくりに必要です。

本計画では、さまざまな視点から、学びの活動を地域で活かしつつ仕組みを構築します。

【基本方針 2 時代の変化に対応する学びを提供します】

ICT 技術の展開により、さまざまな学びがデジタルへ転換されています。変化する時代の中で、デジタルとアナログによるハイブリッドの学びの姿も生まれています。

また、ICT への対応以外にも、生きる力や時代に即して必要な能力の習得も求められています。

本計画では、これらの変化をチャンスととらえ、市民一人ひとりに最適な学びにチャレンジできる機会を提供します。

【基本方針 3 誰一人取り残さない学びを展開します】

多様性や共生が重要になる中、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会、包摂的な社会を創るため、多様な人々が共に学び合う場を実現することが重要です。

本計画では、誰もが、いつでも、どこでも、何でも学ぶことができるように、さまざまな取組みを展開します。